

2020年度採用

群馬県公立学校教員選考試験問題

特別支援教育に関する科目

| | | | |
|----------|--|--------|--|
| 受験 番号 | | 氏 名 | |
|----------|--|--------|--|

注 意 事 項

- 1 「開始」の指示があるまでは、問題用紙を開かないでください。
- 2 問題は、1ページから6ページまであります。「開始」の指示後、すぐに確認してください。
- 3 解答は、すべて解答用紙に記入してください。
- 4 「終了」の指示があったら、直ちに筆記具を置き、問題用紙と番号順に重ねた解答用紙を机の上に置いてください。
- 5 退席の指示があるまで、その場でお待ちください。
- 6 この問題用紙は、持ち帰ってください。

- 1 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）及び特別支援学校高等部学習指導要領（平成21年3月告示）における教育課程の編成及び実施について、次の(1)、(2)の問いに答えなさい。

- (1) 訪問教育を実施する場合の教育課程上の留意事項について、正しいものを1つ選び、記号で答えよ。

- ア 訪問教育は、授業時間が限られ、児童生徒の体調も変化しやすいことから、児童生徒のもてる力を最大限に引き出すためには指導内容の一層の精選が必要となる。
- イ 児童生徒の安全を確保するため、訪問教育の訪問先は児童生徒の自宅に限られている。
- ウ 訪問教育の対象となる児童生徒は、集団への参加や友達との関わりが少なくなるため、間接的な関わりは避け、直接的な関わりが多くなるようなるべく通学する回数を増やす。
- エ 児童生徒の治療上又は健康上の理由により、指導時間の制限を求められる場合があるが、訪問1回当たりの指導時間については、小学部は45分、中学部・高等部は50分を厳守する。
- オ 訪問教育を効果的に行うためには、児童生徒の生活を支える関係者の理解や協力が欠かせないことから、授業中は必ず保護者や看護師に参加してもらうようにする。

- (2) 特別支援学校の各学部における教育課程の編成について、以下に答えよ。

- ① 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の小学部・中学部の教育課程において、特に示す場合を除き、全ての児童生徒に履修させるもののうち、中学部においてのみ履修させるものは何か。ただし、各教科は除く。
- ② 高等部の教育課程において、特に示す場合を除き、知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においてのみ履修させるものは何か。ただし、各教科・科目は除く。
- ③ 視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校高等部における、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための工夫として最も適切なものを一つ選び、記号で答えよ。

- ア 定着するまで中学部の授業に参加する。
- イ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目等を履修させた後に、必履修教科・科目を履修させるようにする。
- ウ 各教科・科目の指導に当たり、義務教育段階での学習内容のみを扱うようにする。
- エ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図りながら、必履修教科・科目の内容を十分に習得させることができるよう、その単位数を標準単位数の標準より減らして配当するようにする。
- オ 特別活動及び自立活動の授業時数は、卒業するまでに履修させる単位数や授業時数とは関係ないため、その時数を減らして補充学習を行うようにする。

2 視覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校について、次の(1)～(4)の問いに答えなさい。

(1) 次の文は学校教育法施行令第22条の3に示された特別支援学校の対象となる視覚障害者の障害の程度についての規定である。(①)～(③)に当てはまる語句等を書け。

両眼の視力がおおむね(①)未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、(②)等の使用によつても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は(③)な程度のもの

(2) 視覚障害者である児童生徒に対する各教科の指導を行う際の留意事項として、正しいものを1つ選び、記号で答えよ。

ア 点字を常用して学習する児童生徒に対しては、漢字・漢語の理解が難しいため、漢字・漢語の内容よりも点字を優先して指導する。

イ 学習内容の理解が不十分になることを防ぐため、見えないことが原因で難易度が高くなるおそれのある内容は扱わないなど指導内容の精選に配慮する。

ウ 児童生徒が場の状況や活動の過程等を的確に把握できるよう配慮することで、空間や時間の概念を養い、見通しをもって意欲的な学習活動を展開できるようにする。

エ 児童生徒の障害の状態に応じて、音声、文字、手話、指文字等を適切に活用して、発表や児童生徒同士の話し合いなどの学習活動を積極的に取り入れ、的確な意思の相互伝達が行われるよう指導方法を工夫すること。

オ 視覚補助具やコンピュータ等の情報機器等各種教材の効果的な活用を通して、児童生徒が受け身的に学習できるようにすることに留意する。

(3) 視覚障害者である児童生徒のうち、知的障害を併せ有する児童生徒の場合には、各学部の各教科・科目の目標及び内容に関する事項の一部又は全部を、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科・科目の目標及び内容の一部又は全部によって替えることができる。その際、下の説明に相当する知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教科名を書け。

① 視覚障害者である児童生徒を教育する特別支援学校小学部の「社会」、「理科」、「家庭」に相当する教科

② 視覚障害者である児童生徒を教育する特別支援学校中学部の「技術・家庭」に相当する教科

(4) 視覚障害のある児童生徒が的確な概念を形成するために必要とされる指導上の配慮事項を簡潔に書け。

3 交流及び共同学習について、次の(1)、(2)の問いに答えなさい。

- (1) 障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒の交流及び共同学習を推進するに当たって留意することについて説明した次の文のうち、正しいものの組合せを選べ。

- ア それぞれの学校の負担を考慮し、交流機会は単発にするなど、なるべく回数を少なくすることが大切である。
- イ 障害について形式的に理解させる程度にとどまらず、児童生徒等が主体的に取り組む活動とする。
- ウ 小学校等の学習進度を優先させるため、交流及び共同学習を行う授業中の活動だけで終わらせるよう留意する。
- エ 学校間で行う交流及び共同学習だけでなく、地域社会や高齢者など幅広い交流の機会を設けることが大切である。
- オ 交流及び共同学習は、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があるため、これら二つの側面を別々に指導していく必要がある。

- ① ア イ ② ア ウ ③ イ エ ④ エ オ ⑤ ウ オ

- (2) 次のような特別支援学校の生徒が、居住する地域の中学校で交流及び共同学習（居住地校交流）を初めて行うことになった。下の①、②の問いに答えよ。

<生徒の実態>

- ・ 肢体不自由特別支援学校中学部2年 Aさん
- ・ 知的障害を併せ有する。
- ・ 重度の肢体不自由があり、右半身にまひがある。左手や左足は意図的に動かせるが、時々、本人の意図とは関係なく反射的に左手がのびることがある。
- ・ 骨折しやすい。
- ・ 自力で座位の姿勢をとることは難しく、常時バギーを使用している。
- ・ 言語によるコミュニケーションはとれないが、タブレットを使って「トイレに行きたい」「勉強したい」など簡単な意思を表出できる。
- ・ うれしいとき、楽しいときに、本人の意図とは関係なく大きな声を出すことがある。

- ① 居住地校交流を実施するに当たって、相手校の担当者と事前に打合せを行う際に、どのようなことを確認しておく必要があるか。次の観点に沿って、それぞれ1つずつ簡潔に書け。

【観点1】 相手校の生徒にAさんの実態を理解してもらうために確認しておくこと

【観点2】 相手校の生徒が、Aさんのバギーを押して一緒に教室移動することを想定して確認しておくこと

- ② Aさんと中学2年生の居住地校交流の内容として、音楽の器楽の授業で合奏を行うことになった。Aさんが主体的に学習に取り組むためにはどのような工夫が考えられるか、Aさんの担任として、事前又は当日できる具体的な取組を簡潔に書け。

4 自立活動について、次の(1)～(4)の問いに答えなさい。

- (1) 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）に示されている自立活動の指導に関する規定について、（①）～（③）に当てはまる語句を書け。

学校における自立活動の指導は、障害による（①）上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し（②）する資質を養うため、自立活動の時間はもとより、学校の（③）を通じて適切に行うものとする。

- (2) 自立活動の時間に充てる授業時数はどのように定めることになっているか答えよ。
- (3) 次のような自立活動の目標を設定した病弱特別支援学校中学部生徒Bさんへの指導を考えたときに、生徒の課題を踏まえて、指導目標の達成に必要な項目が含まれている自立活動の区分を3つ書け。

| | |
|-------------|---|
| Bさんの自立活動の目標 | <ul style="list-style-type: none">自己理解を深めることにより、体調、感情等の自己管理能力や集団への参加の仕方及び自分なりの学習方法を身に付け、前向きな気持ちを育み、自尊感情を高める。 |
| 生徒の課題 | <ul style="list-style-type: none">睡眠時間や食事の摂取に課題がある。読み書きに対する苦手意識があり、限られた時間内に活動できない。特に読みについては、文字を読み飛ばしたり、行を間違えたりすることから、詳しく視覚能力についての状態をみる必要がある。自尊感情の低下により、活動が消極的になる。集団の中に入っていくことが難しい。 |

- (4) (3)の生徒に対する自立活動の指導内容としてどのようなものが考えられるか書け。

5 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校における指導について、次の(1)、(2)の問いに答えなさい。

(1) 次の文は学校教育法施行規則第130条第2項の規定に基づいた文である。各教科等を合わせて指導を行う場合について述べた文中の(①)、(②)に当てはまる語句を書け。

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校において特に必要があるときは、各教科、道徳科、外国語活動、(①)及び(②)の一部又は全部について、合わせた指導を行うことによって、一層効果の上がる授業をすることができる場合も考えられる。

(2) 小学部の遊びの指導について、下の表は、ある小学部第1学年の学級と、学級に在籍する3名の児童の年度当初における実態を示している。この学級で、2学期に「ボールランドであそぼう」という10時間の単元を組むこととした。この学級の実態を踏まえて、単元の目標等を設定したい。後の①～③の問いに答えよ。

| | |
|--------|--|
| 学級の実態 | 友だちに興味はあるものの、児童同士のかかわりは少なく、教師との一対一のやりとりが多い。 |
| 児童Cの実態 | <ul style="list-style-type: none"> 発語はないが、友だちや教師の呼びかけに対してうなずいたり近づいたりして反応を返すことができる。 興味のある遊具等に自分から近づいて遊ぼうとすることができる。 |
| 児童Dの実態 | <ul style="list-style-type: none"> 平仮名を読むことができ、教師からの言葉かけによる指示についてもおおよそ理解することができる。 予定が変わると気持ちが不安定になり、怒り出す。 |
| 児童Eの実態 | <ul style="list-style-type: none"> 本児にとって新規となる活動など、見通しの持てない活動に対しては慎重になり、尻込みすることが多い。 教師が遊びに誘おうとすると、「やだ」と大きな声を出してその場でしゃがみ込む。 |

① 下の表は、本単元名、単元の目標及び単元計画等を示したものである。表中の(ア)内に目標の後半部分を書け。また、単元の目標達成に向け、第3次までの計画をテーマで示した。第2次において、(イ)に当てはまるテーマ名を書け。

| | | | |
|-------|---------------------------|-----------------------|-------|
| 単元名 | ボールランドであそぼう | | |
| 単元の目標 | 様々なボールを活用した遊びをとおして、(ア)。 | | |
| 単元計画 | | テーマ名 | 時間配当 |
| | 第1次 | ボールランドにいてみよう | 3単位時間 |
| | 第2次 | (イ) | 4単位時間 |
| | 第3次 | クラスのともだちにあそびをしょうかいしよう | 3単位時間 |

- ② 次の表は、児童Eの個別の指導計画の一部である。児童Eの短期目標を達成するために本単元で取り組むことのできる指導の工夫を書け。

| | |
|------|-----------------------------------|
| 短期目標 | ・教師の提案を受け入れ、新しい活動に取り組もうとすることができる。 |
|------|-----------------------------------|

- ③ 本単元を踏まえた上で、本学級では年間指導計画で3学期に遊びの指導の単元を計画している。児童同士のかかわりを活発にすることを重視する場合、どのような学習が考えられるか。単元名と支援の工夫を書け。なお、支援の工夫については安全面への配慮も含めて書け。

- 6 肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校における指導に関連して、次の(1)、(2)の問いに答えなさい。

- (1) 次の文は「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」（平成29年4月告示）第2章第1節小学部第1款の一部である。文中の下線部(a)～(c)について、後の①～③の問いに答えよ。

| |
|--|
| <p>3 肢体不自由者である児童に対する教育を行う特別支援学校</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (a)児童の学習時の姿勢や認知の特性等に応じて、指導方法を工夫すること。</p> <p>(4) 児童の身体の動きや意思の表出の状態等に応じて、(b)適切な補助具や補助的手段を工夫するとともに、<u>コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。</u></p> <p>(5) (c)<u>各教科の指導に当たっては、特に自立活動の時間における指導との密接な関連を保ち、学習効果を一層高めるようにすること。</u></p> |
|--|

- ① 下線部(a)について、肢体不自由のある児童に対して各教科等の指導をする際に、「学習時の姿勢」「認知の特性」への配慮が求められる理由についてそれぞれ書け。

- ② 下線部(b)について、四肢まひがあり音声言語でのやりとりが困難な児童が買い物学習に取り組む際に、児童が主体的に学習に取り組むための工夫や機器の活用はどのようなことが考えられるか。どちらか一つを書け。

- ③ 下線部(c)について、自立活動の時間における指導との密接な関連を図った上で学習効果を高めるためには、児童一人一人の学習上の困難に対して、どのようなことを工夫するべきか書け。

- (2) 児童生徒に対する指導内容の設定に当たって、現行の特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成21年3月告示）では、肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校においては「指導内容を適切に精選し」としていた規定が、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）では「指導内容を適切に設定し」と改まった。この改訂の意図を書け。

| | | | | | | |
|----|----------------------|-------|------|--|----|--|
| 科目 | 特別支援教育に関する科目 解答用紙 | 3枚中の1 | 受験番号 | | 氏名 | |
|----|----------------------|-------|------|--|----|--|

(2020年)

| | | | | | | |
|---|-----|---|--|---|--|---|
| 1 | (1) | | | | | |
| | (2) | ① | | ② | | ③ |

| | | | | | | | |
|---|-----|---|--|---|--|---|--|
| 2 | (1) | ① | | ② | | ③ | |
| | (2) | | | | | | |
| | (3) | ① | | ② | | | |
| | (4) | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|-----|---|-------|--|--|--|
| 3 | (1) | | | | | |
| | (2) | ① | 【視点1】 | | | |
| | | | 【視点2】 | | | |
| | ② | | | | | |

| | | | | | | |
|----|----------------------|-------|------|--|----|--|
| 科目 | 特別支援教育に関する科目 解答用紙 | 3枚中の2 | 受験番号 | | 氏名 | |
|----|----------------------|-------|------|--|----|--|

(2020年)

| | | | | | | | |
|---|-----|---|--|---|--|---|--|
| 4 | (1) | ① | | ② | | ③ | |
| | (2) | | | | | | |
| | (3) | | | | | | |
| | (4) | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---|-----|---|-------|--|---|--|--|--|
| 5 | (1) | ① | | | ② | | | |
| | (2) | ① | ア | | | | | |
| | | | イ | | | | | |
| | | ② | | | | | | |
| | | ③ | 単元名 | | | | | |
| | | | 支援の工夫 | | | | | |

| | | | | | | |
|----|----------------------|-------|------|--|----|--|
| 科目 | 特別支援教育に関する科目 解答用紙 | 3枚中の3 | 受験番号 | | 氏名 | |
|----|----------------------|-------|------|--|----|--|

(2020年)

| | | | | |
|---|-----|---|--------|--|
| 6 | (1) | ① | 学習時の姿勢 | |
| | | | 認知の特性 | |
| | | ② | | |
| | ③ | | | |
| | (2) | | | |

以下はあくまでも解答の一例です。

| | | | | | | |
|----|----------------------|-------|------|--|----|--|
| 科目 | 特別支援教育に関する科目 解答用紙 | 3枚中の1 | 受験番号 | | 氏名 | |
|----|----------------------|-------|------|--|----|--|

(2020年)

| | | | | | | | | | |
|---|-----|---|-----------|----|---|-----------------|----|---|---|
| 1 | (1) | ア | 4点 | | | | | | |
| | (2) | ① | 総合的な学習の時間 | 4点 | ② | 特別の教科である道徳（道徳科） | 4点 | ③ | イ |

| | | | | | | | | | | |
|---|-----|---|-------|----|---|----------|----|----------|-------|----|
| 2 | (1) | ① | 0. 3 | 3点 | ② | 拡大鏡 | 3点 | ③ | 著しく困難 | 3点 |
| | (2) | ウ | | 4点 | | | | | | |
| | (3) | ① | 生活（科） | | ② | 職業・家庭（科） | | 各3点×2=6点 | | |
| | (4) | 聴覚、触覚及び保有する視覚などを十分活用（体験的な活動を実施）して、具体的な事物・事象や動作と言葉とを結び付けるよう指導する。 | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|---|-----|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 3 | (1) | ③ | 4点 | | | | | | | | |
| | (2) | ① | <p>(解答例) (5点×2) 【10点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相手校や相手学級の実態、Aさんの実態について情報交換しておく。 相手校の生徒に対して、Aさんの実態や障害特性について事前学習する場を提供してもらえるか確認しておく。 Aさんのコミュニケーション手段やうれしいときの発声の様子などについて伝え、共通理解しておく。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> Aさんの移動経路の安全、段差の有無、エレベータの有無などについて確認する。 移動の途中で、急にAさんの左手がのびて壁にぶつくと骨折する心配があるため、相手校の生徒に注意しておく。 バギーの使用方法について確認しておき、事故防止を図る。 | | | | | | | | |
| | | ② | <p>(解答例) 【6点】</p> <ul style="list-style-type: none"> Aさんの得意な楽器を用いて、合奏する曲について事前学習を行い、興味をもって取り組むことができるようにする。 相手校の中学生と一緒に演奏できる楽器を準備しておき、自ら一緒に演奏できるような環境を整えておく。 相手校の中学生と同じ楽器が演奏できるような補助具を作成し、事前学習で練習しておく。 | | | | | | | | |

| | | | | |
|----|----------------------|-------|------|----|
| 科目 | 特別支援教育に関する科目 解答用紙 | 3枚中の2 | 受験番号 | 氏名 |
|----|----------------------|-------|------|----|

(2020年)

| | | | | | | | | |
|---|-----|--|----|---|------|---|--------------------|---------|
| 4 | (1) | ① | 学習 | ② | 社会参加 | ③ | 教育活動全体 各3点×3=9点 | |
| | (2) | 児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて、適切に定める。 | | | | | | 5点 |
| | (3) | 健康の保持、心理的な安定、 人間関係の形成、環境の把握から3つ | | | | | | 3つ正解で9点 |
| | (4) | (解答例) ・ 食事・睡眠の状態や体調・精神状態等を自ら記録することをとおして、心身の状態の変化を客観的に把握する。 ・ 必要に応じて周囲の人に助けを求めたり、休養する時間と場所を求めたりするなど、状態の変化に応じて主体的に取り組む対応する。 ・ 視覚能力を向上させるビジョントレーニングに取り組む。 ・ ソーシャルスキルトレーニングやロールプレイングをとおして、学校や日常生活で想定される課題への対応方法を身に付ける。 | | | | | | 7点 |

| | | | | | | | |
|---|-----|---|--------------|--|------------------------------|--------------|----|
| 5 | (1) | ① | 特別活動 (②と順不同) | 3点 | ② | 自立活動 (①と順不同) | 3点 |
| | (2) | ① | ア | (解答例) ・ 自分から友だちに近づいて一緒に遊ぶことができる。 ・ クラスの友だちとのかかわりを増やすことができる。 | | | 5点 |
| | | | イ | (解答例) ・ すきなあそびをみつけよう ・ ともだちのあそびをやってみよう ・ ともだちのあそびをまねしてみよう | | | 5点 |
| | | | ② | (解答例) ・ 新しい活動について、教師が取り組む手本を見せることで見通しを持たせ、安心できるようにする。 ・ 遊びに取り組んでいる友だちの様子を紹介し、興味を持つことができるようにする。 | | | 5点 |
| | | | ③ | 単元名 | (解答例) ぼくたち(わたしたち)のひみつきちをつくらう | | |
| | | | 支援の工夫 | (解答例) ・ 秘密基地をテーマに、あえて少々狭い空間内での活動を設定し、子ども同士のかかわりが自然と生まれるようにする。 ・ 壁にはクッション材をはりつけておき、子どもがぶつかっても怪我をしないようにする。 | | | |

| | | | | |
|----|----------------------|-------|------|----|
| 科目 | 特別支援教育に関する科目 解答用紙 | 3枚中の3 | 受験番号 | 氏名 |
|----|----------------------|-------|------|----|

(2020年)

| | | | | |
|---|-----|---|--|----|
| 6 | (1) | ① | <p>学習時の姿勢</p> <p>(解答例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体の動きに困難があることから、疲労しやすく、身体の操作等も困難なため。 ・ 安定した姿勢を保つことにより、上下、前後、左右の方向や遠近等の概念を基礎とする学習内容の理解を深めることができるため。 | 6点 |
| | | | <p>認知の特性</p> <p>(解答例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 脳性疾患等により、視覚的な情報や複合的な情報を処理することを苦手とする場合があるため。 | 6点 |
| | | ② | <p>(解答例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーションボードを活用して、店員に欲しい商品について尋ねる場面を設ける。 ・ VOCA やタブレット等の機器を用いて、児童生徒が自分の動きで音声等を表出してやりとりできるようにする。 | 6点 |
| | | ③ | <p>(解答例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内において教師間の共通理解を図り、児童生徒に対して一貫した指導を組織的に実施する。また、学習上の困難に対し、児童生徒自身が自分に合った改善・克服の仕方を身に付け、対処できるように指導していく。 | 6点 |
| | (2) | <p>(解答例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 肢体不自由のある児童生徒が、様々な事情により授業時間が制約されることを理由にして、履修が可能である各教科の内容であるにもかかわらず、取り扱わなくてよいとするような誤った解釈を避けることを意図したため。 | 8点 | |